

塩竈市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

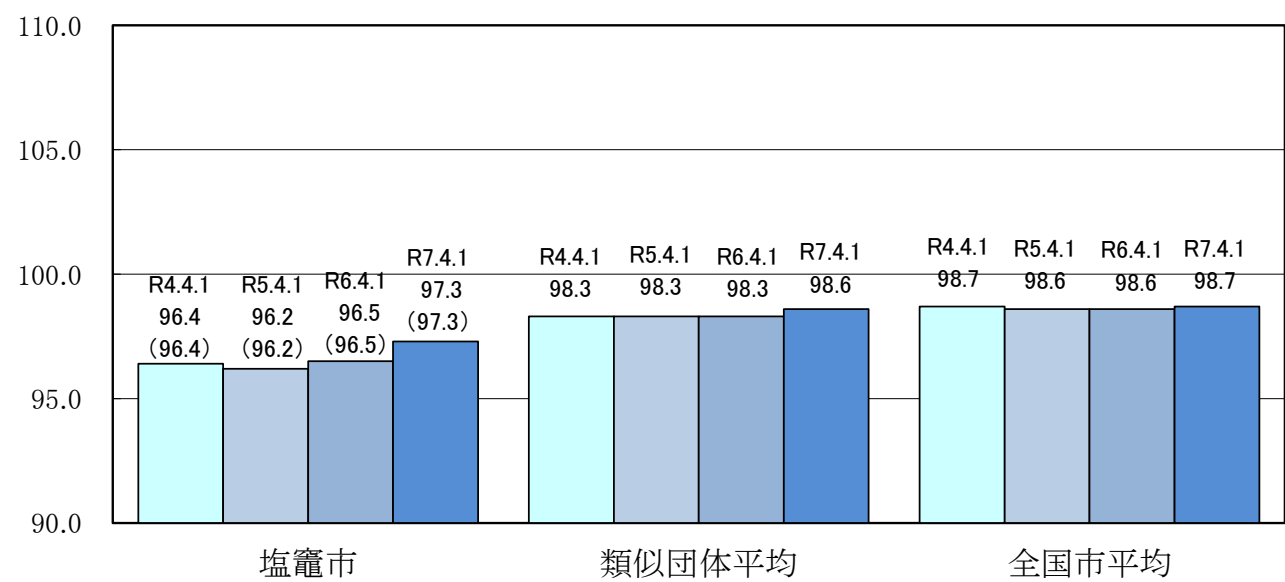
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 51,726	千円 29,665,963	千円 927,630	千円 3,777,023	% 12.7	% 14.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 373	千円 1,387,337	千円 295,599	千円 564,577	千円 2,247,513	千円 6,026	千円 6,391

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給割合）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定されている職員を除いている。
- ※ 令和7年4月1日のラスパイレスの指数が、① 3年連続で上昇している場合、 ② 100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

該当なし

(4) 給与改定の状況

①月例給		人事委員会の勧告		(参考)	
4	(注)	人事院会を設置していないため記載なし			%
②					月数
4					月
(注)					間支給月数

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し	
[実施 未実施]	
実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））	
(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。（国の8级以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）	
②地域手当の見直し	
実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）	
(支給割合) 国と同様（塩竈市は支給地域ではないことから、支給地域に勤務する職員にのみ支給） (実施時期) 令和7年4月1日	
③その他の見直し内容	
扶養手当、通勤手当について、国と同様に見直しを実施。 (令和7年4月1日実施)	

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
塩竈市	41.0 歳	318,663 円	390,724 円	342,916 円
宮城県	42.3 歳	330,820 円	424,419 円	368,480 円
国	41.9 歳	332,237 円	- 円	414,480 円
類似団体	41.7 歳	323,640 円	410,439 円	373,596 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
塩竈市	54.4 歳	39人	319,190 円	352,742 円	331,497 円	—	—	—	—
うち学校給食員	51.1 歳	5人	341,620 円	354,389 円	348,320 円	調理士	45.1 歳	270,300 円	1.31
うち用務員	54.4 歳	14人	319,500 円	343,148 円	329,321 円	用務員	49.0 歳	251,000 円	1.37
うち清掃職員	57.2 歳	8人	312,338 円	389,629 円	331,088 円	廃棄物処理業	48.0 歳	320,600 円	1.22
うちその他技能労務職	53.8 歳	12人	314,050 円	338,656 円	327,300 円	—	—	—	—
宮城県	53.1 歳	134人	303,311 円	342,438 円	321,246 円	—	—	—	—
うち用務員	57.3 歳	58人	314,600 円	343,734 円	330,327 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1703人	294,567 円	- 円	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	52.8 歳	15人	324,186 円	382,285 円	358,506 円	—	—	—	—

区 分	参 考				
	年 収 ベ ー ス (試 算 値) の 比 較				
	公務員(C)		民間(D)		C/D
塩竈市	5,826,504	円	—	円	—
うち学校給食員	5,880,768	円	3,557,900	円	1.65
うち用務員	5,868,676	円	3,395,700	円	1.73
うち清掃職員	6,218,948	円	4,457,900	円	1.40
うちその他技能労務職	5,503,372	円	—	円	—

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		塩 竈 市	宮 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	227,400 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	196,100 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	185,700 円	194,100 円	185,700 円
	中 学 卒	185,700 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

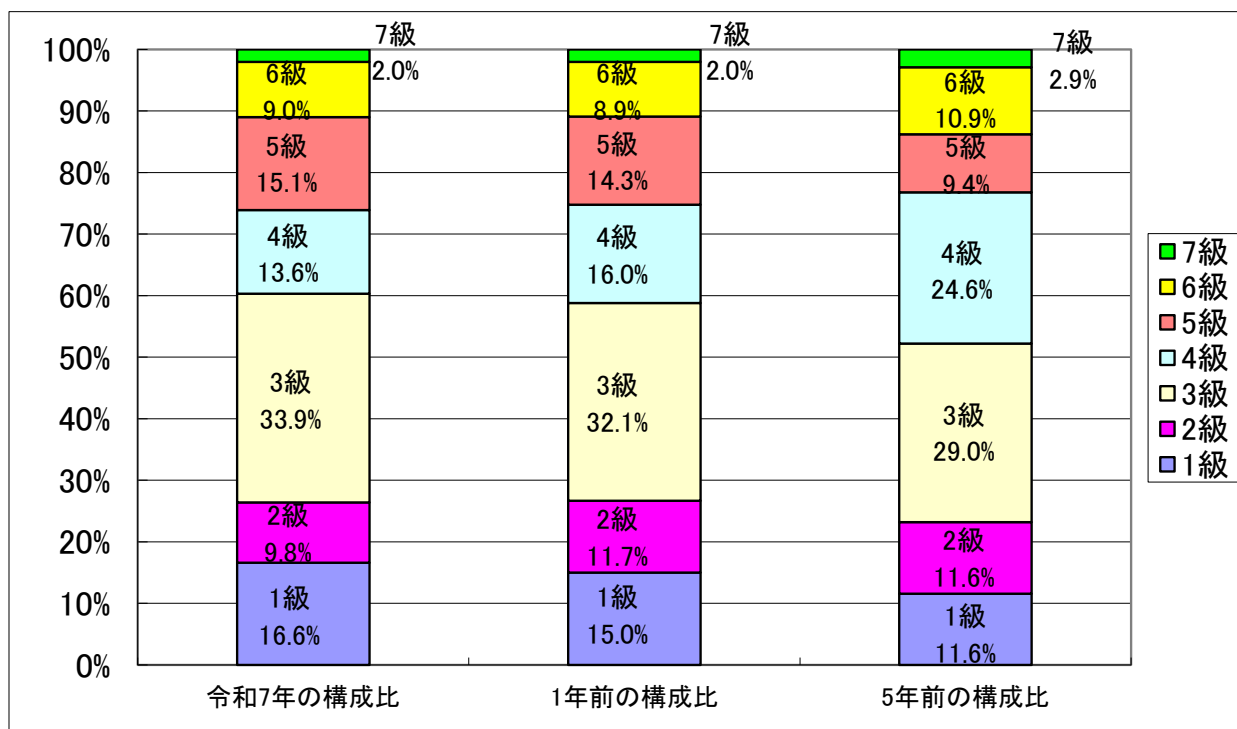
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	294,000 円	372,000 円	387,100 円	402,500 円
	高 校 卒	268,500 円	320,500 円	367,800 円	388,700 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	313,800 円	340,900 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

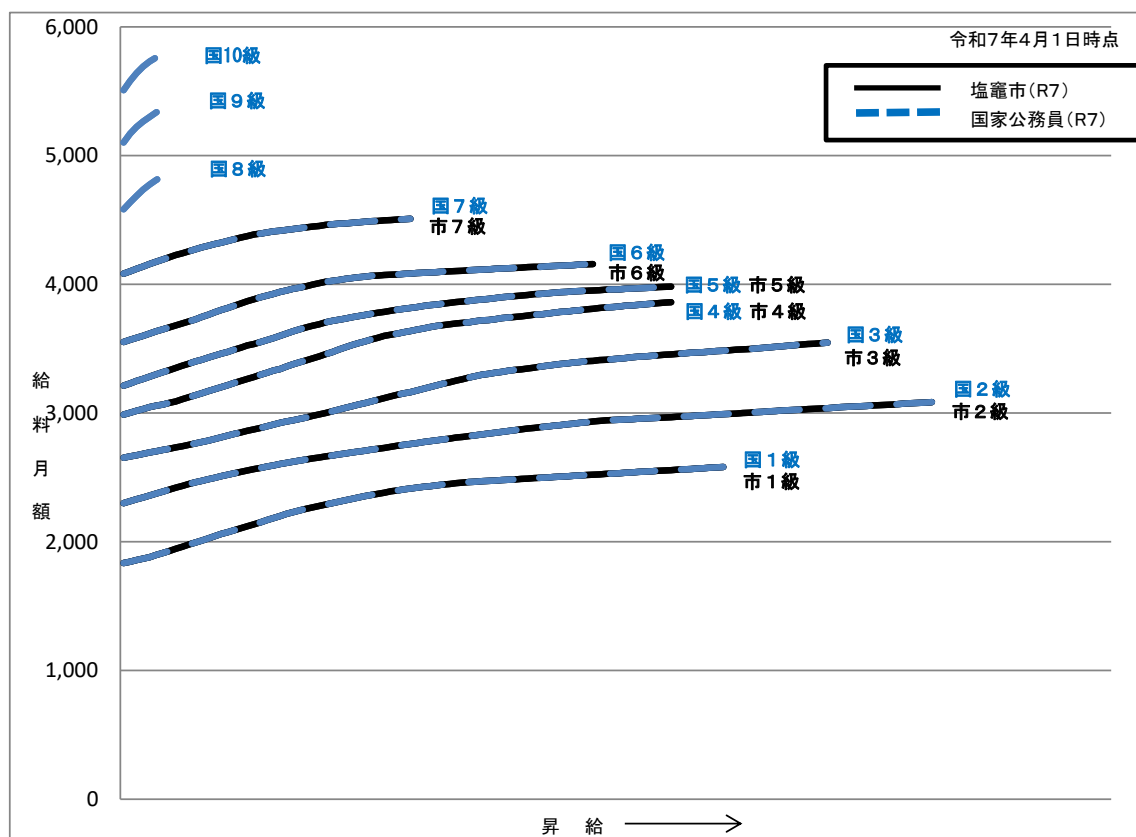
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容		職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	1 定形的な業務を行う職務 2 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	主事、技師	66人	16.6%	183,500 円	258,100 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	主事、技師	39人	9.8%	230,000 円	308,500 円
3 級	1 係長の職務又は職務の内容及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職務 2 困難な業務を処理する係の長の職務又は職務の内容及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職務	係長、専門主査、主査	135人	33.9%	265,300 円	354,700 円
4 級	課長補佐の職務又は職務の内容及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職務	課長補佐、係長、専門主査、主査	54人	13.6%	298,800 円	386,100 円
5 級	課長の職務又は職務の内容及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職務	課長、課長補佐、主幹、副参事	60人	15.1%	321,300 円	398,200 円
6 級	次長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職務	次長、参事、課長、副参事	36人	9.0%	355,200 円	415,700 円
7 級	部長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職務	部長、理事	8人	2.0%	408,300 円	450,900 円

(注) 1 塩竈市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（塩竈市）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和8年度		令和8年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

塩 竈 市	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,538 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,802 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理者加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理者加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の反映状況（一般行政職）（塩竈市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和8年度		令和8年度	

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

塩 竈 市			国						
(支給率)	自己都合		応募認定・定年	(支給率)	自己都合		応募認定・定年		
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
調整率			83.7/100		調整率			83.7/100	
その他の加算措置				その他の加算措置					
定年前早期退職特例措置(割増率2%～20%)				定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)					
		自己都合				応募認定・定年			
1人あたり				—					
平均支給額		721	千円	19,349		千円			

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)			4,341 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			289 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都	20 %	1 人	20 %
仙台市	7 %	12 人	7 %

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		4,528	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度)		101	千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		10.3	%	
手当の種類(手当数)		15	種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	直接の市税徴収事務従事職員	直接の市税徴収事務	392 千円	月額3,700円(ただし、応援従事者の場合 日額180円)
防疫業務手当	感染症の患者又は感染症の疑いのある患者の救護作業従事者及び感染症の病原体が付着し、又は付着の疑いのある物件の処理作業従事者	感染症の患者又は感染症の疑いのある患者の救護作業及び感染症の病原体が付着し、又は付着の疑いのある物件の処理作業	0 千円	1回300円
特別手当	道路上作業従事者(交通を遮断することなく行う道路の維持修繕の作業に限る。)	道路上作業(交通を遮断することなく行う道路の維持修繕の作業に限る。)	85 千円	日額300円
	浦戸振興課市営汽船係勤務の運航管理者	浦戸振興課市営汽船係勤務の運航管理者	120 千円	月額10,000円
	浦戸振興課市営汽船係勤務の運航管理者代行	浦戸振興課市営汽船係勤務の運航管理者代行	84 千円	月額7,000円
	浦戸振興課市営汽船係勤務の運航管理者・運航管理者代行の乗船業務	浦戸振興課市営汽船係勤務の運航管理者・運航管理者代行の乗船業務	72 千円	日額1,500円
	清掃工場に勤務する職員	清掃工場勤務	2,870 千円	日額1,600円
	環境課勤務の不法投棄された危険な廃棄物処理作業従事者	環境課勤務の不法投棄された危険な廃棄物処理作業	131 千円	日額200円
	社会福祉事務所に勤務する現業従事者及び指導監督を行う者	社会福祉事務所に勤務する現業従事者及び指導監督	400 千円	月額3,700円
	行旅病死人取扱業務従事者	行旅病死人取扱業務	0 千円	1回1,500円
	保健指導業務に従事する保健師(精神保健の訪問指導業務に限る。)	保健指導業務(精神保健の訪問指導業務に限る。)	10 千円	日額180円
	用地買収交渉及び区画整理に伴う移転補償交渉の外勤業務従事者	用地買収交渉及び区画整理に伴う移転補償交渉の外勤業務	0 千円	日額350円
	魚市場管理事務所に勤務する職員及び学校用務員で施設維持管理等における汚水・排水・有害物等取扱業務従事者	魚市場管理事務所勤務及び学校用務員で施設維持管理等における汚水・排水・有害物等取扱業務	115 千円	日額300円
	下水道課勤務で暗渠・ポンプ井・水路内での施設保守管理業務従事者	下水道課勤務で暗渠・ポンプ井・水路内での施設保守管理業務従事者	249 千円	日額300円
	市長が特に定めるもの	市長が特に定めるもの	0 千円	—

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (令 和 6 年 度 決 算)	187,582 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (令 和 6 年 度 決 算)	480 千円
支 給 実 績 (令 和 5 年 度 決 算)	201,024 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (令 和 5 年 度 決 算)	513 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		57 千円
支給職員1人当たり平均給与年額(6年度決算)		57 千円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給月(月額)
秋田県大館市	世帯主である職員(扶養親族のある職員)	17,800 円
	世帯主である職員(その他の世帯主である職員)	10,200 円
	その他の職員	7,360 円

(7) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制 度との 異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 1、配偶者 3,000円 2、子 11,500円 3、配偶者以外の扶養親族 6,500円 ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ		38,937 千円	253 千円
住居手当	借家・借間に居住している職員 ア、月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額ー16,000円 イ、月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+(家賃-27,000円)/2 28,000円を限度とする	同じ		30,772 千円	280 千円
通勤手当	1、交通機関等利用者最高支給限度額 150,000円 定期券の使用が最も経済的・合理的である区間については、支給単位期間(最長6ヶ月)である定期券の価格 それ以外の区間については、回数乗車券等の21回分の運賃等の額 2、交通用具の使用者(片道2km以上) 使用距離に応じて2,000円～32,700円	同じ		21,081 千円	73 千円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうちその特殊性に基づき規定する給料表に掲げられている給料額を支給	同じ		34,483 千円	734 千円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員	同じ		35 千円	18 千円
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員	同じ	なし	— 千円	— 千円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員	同じ	なし	— 千円	— 千円
災害派遣手当及び 武力攻撃災害等派遣手 当	災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の地方公共団体から派遣された職員	同じ		— 千円	— 千円
特定任期付職員業績手 当	特定任期付職員に対し、職務の成果や業績に応じて支給される手当	同じ		440 千円	440 千円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	989,000	円	(参考)類似団体における最高／最低額		
		(	円)	1,120,000	円 /	510,000 円
	副 市 長	805,000	円			
		(	円)	934,000	円 /	614,600 円
報 酬	議 長	498,000	円			
		(	円)	757,000	円 /	400,000 円
	副 議 長	437,000	円			
		(	円)	670,000	円 /	326,000 円
	議 員	409,000	円			
		(	円)	606,000	円 /	303,000 円
	市 長	(令和6年度支給割合)				
	副 市 長	3.40 月分				
期 末 手 当	教 育 長					
	議 長	(令和6年度支給割合)				
退 職 手 当	副 議 長	3.40 月分				
	議 員					
	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
		989,000円×在職月数×0.44		2,089万円		
	副 市 長	805,000円×在職月数×0.26		1,005万円	原則任期満了毎である が、申出があった場合は 次期任期への通算も可	
	教 育 長	682,000円×在職月数×0.21		687万円		

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。
- 3 期末手当は給料、報酬月額に15%の役職加算を行って算定を行う。

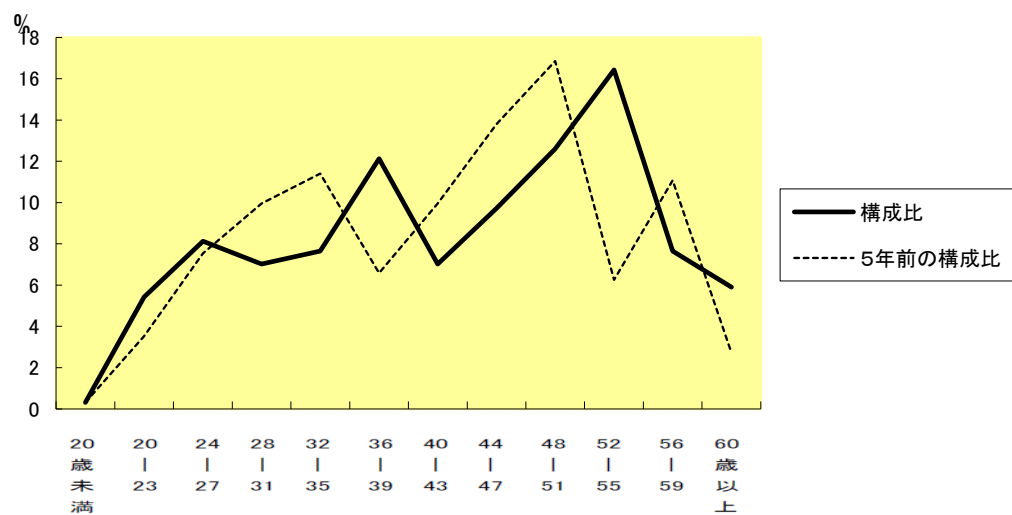
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（令和7年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年度 増減	主な増減理由
		令和6年度	令和7年度		
一般行政部門	議会	6	6	0	
	総務企画	106	104	△ 2	外部団体への派遣+1 長期休職者の増+1 戸籍法改正対応及びマイナンバーカード申請・更新業務の増+1 人事管理に精通した専門職員（定数外）の雇用により人事部門業務負担減-1 人財育成を目的とした研修派遣の終了-2 中学生国際交流研修事業の移管による業務減-1 秘書室運転業務兼務化-1 結婚祝金給付事業移管による業務減-1
	税務	25	26	1	徴収業務一元化に係る収納課新設に伴う課長配置+1
	民生	91	91	0	
	衛生	35	35	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	9	9	0	
	商工	10	11	1	定数外職員（他自治体派遣職員）から市職員への振替+1
	土木	40	41	1	公共施設維持管理業務増による建築職採用+1
	小計	322	323	1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 62 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 52.48 人)
特別行政部門	教育	51	55	4	教育施設維持管理業務増（建築職+1、小学校用務+3）+4 給食センター化検討業務増+1 中学生国際交流研修事業移管による業務増+1 学校給食調理業務委託-2
普通会計		373	378	5	<参考> 人口10,000人当たり職員数 73 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 65.90 人)
公営企業等会計部門	病院	162	158	△ 4	言語聴覚士の欠員不補充-1 看護師の欠員不補充-3
	水道	34	32	△ 2	育休職員補充の解消-1 土木職欠員不補充-1
	交通	13	13	0	
	下水道	16	14	△ 2	包括業務委託により下水道施設維持管理業務の減-2
	その他	33	32	△ 1	収納一元化により高齢福祉課→収納課へ介護保険料徴収業務移管±1 介護事業事務職員長期病休による欠員不補充-1
	小計	258	249	△ 9	
合計		631 [666]	627 [666]	△ 4	<参考> 人口10,000人当たり職員数 121.22 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 2	人 34	人 51	人 44	人 48	人 76	人 44	人 61	人 79	人 103	人 48	人 37	人 627

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別	区 分	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の増減数 (率)
一 般 行 政		305	301	308	310	322	323	18 (5.9%)
教 育		66	65	64	64	51	55	△ 11 (△16.7%)
普通会計計		371	366	372	374	373	378	7 (1.9%)
公営企業等会計		252	249	248	247	258	249	△ 3 (△1.2%)
総合計		623	615	620	621	631	627	4 (0.6%)

(注) 各年における定員管理調査において総務省へ報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 1,441,442	千円 66,541	千円 211,877	% 14.7%	% 14.2%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 15,991千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業全国平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 32	千円 122,503	千円 12,171	千円 58,055	千円 192,729	千円 6,023	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
塩竈市水道事業職員	41.9 歳	329,281 円	501,917 円
水道事業全国平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の水道事業全国平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

塩 竈 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,814 千円	1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,593 千円
(令和6年度 支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和7年4月1日現在) 一般会計に掲載

ウ 地域手当 (令和7年4月1日現在) 一般会計に掲載

エ 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度 決算)		12 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度 決算)		4,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		9.0 %	
手当の種類(手当数)		3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
第1種 (道路上作業従事)	道路上作業に従事した職員	交通を遮断することなく行う道路上の現場作業	300 円/日
第2種 (料金滞納整理従事)	料金滞納整理に従事した職員	直接料金滞納整理業務を行った職員	300 円/日
第3種 (災害時作業従事)	災害等の発生により、給水に重大な被害が生じた場合、その作業等に従事する職員	災害等の発生により、給水に重大な被害が生じた場合の作業及び他都市への応援活動業務	3,000 円/日

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度 決算)	2,360 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度 決算)	81 千円
支給実績(令和5年度 決算)	4,942 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度 決算)	170 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和6年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度 決算)
扶養手当	総括と同じ	同じ		3,941 千円	218,944 円
住居手当	総括と同じ	同じ		1,890 千円	315,000 円
通勤手当	総括と同じ	同じ		1,148 千円	47,822 円
管理職手当	総括と同じ	同じ		2,928 千円	732,000 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 3,154,795	千円 △ 142,845	千円 2,000,151	% 63.4	% 64.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 病院事業全国平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 162	千円 699,643	千円 229,469	千円 281,151	千円 1,210,263	千円 7,471	千円 7,465

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

- 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

- 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
塩竈市病院事業職員	46.4 歳	347,164 円	622,099 円
(うち医師)	53.1 歳	553,687 円	1,580,010 円
(うち看護師)	47.8 歳	328,017 円	537,690 円
(うち事務職)	48.5 歳	363,467 円	585,605 円
病院事業全国平均	43.8 歳	346,637 円	618,183 円
(うち医師)	43.8 歳	576,481 円	1,429,309 円
(うち看護師)	42.0 歳	315,921 円	517,999 円
(うち事務職)	47.1 歳	335,568 円	526,889 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

- 2 平均年齢の病院事業全国平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業	病院事業 (同規模事業体全国平均)
1人当たり平均支給額(令和6年度)	1人当たり平均支給額(令和6年度)
1,744 千円	1,575 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在) 一般会計に掲載

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度)		12,340 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		823 千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
医師	11 %	15 名	- %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		108,257 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		790 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		84.0 %	
手当の種類(手当数)		3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険業務手当	放射線技師	エックス線等有害放射線取扱業務	7,000 円/月
夜間看護等手当	看護師	深夜における看護業務	3,550 円/日
〃	看護師、放射線技師、臨床検査技師	勤務時間以外の時間における待機業務	1,620 円/日

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	49,832 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	308 千円
支給実績(令和5年度決算)	47,884 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	297 千円

- (注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	総括と同じ	なし	なし	15,057 千円	259,603 円
住居手当	総括と同じ	なし	なし	8,034 千円	286,929 円
通勤手当	総括と同じ	なし	なし	8,462 千円	76,927 円
管理職手当	総括と同じ	なし	なし	21,365 千円	890,208 円
宿日直手当	総括と同じ	なし	なし	7,280 千円	242,667 円
寒冷地手当	総括と同じ	なし	なし	0 千円	0 円